

会議名	令和5年度第3回小牧市こども・子育て会議	
日時	令和5年12月20日(水)午後2時	
場所	小牧市役所本庁舎6階 601会議室	
学識経験者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 准教授	鈴木 正敏
	保育士経験者(元指導保育士)	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	兼子 正巳
	小牧市区長会 代表	丹羽 祐二
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	野村 昌子
	小牧市社会福祉協議会 代表	梶田 光俊
	小牧市母子保健推進協議会 代表	戸田 輝子
	保育園長会 代表(公立園)	丹羽 貴子
	保育園長会 代表(公立園以外)	蜂須賀 和香
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	大橋 恭子
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	津田 友美
	小牧市立第一幼稚園 代表	松野 麻香
	事業者代表	富田 敦
	勤労者代表	河合 達夫
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	梶田 優希
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里
	公募委員	吉田 拓也
欠席委員	保育園保護者会 代表(公立園)	井尾 綾
	保育園保護者会 代表(公立園以外)	南 佳恵
	児童館父母会 代表	酒井 溪子
	公募委員	日榮 順子

※傍聴者なし

1 あいさつ

【事務局】

皆様、本日はお忙しいところ、会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから令和5年度第3回小牧市子ども・子育て会議を開催いたします。司会は子ども政策課長の小川が務めさせていただきます。

なお、本会議は公開となっておりますが、ただいまのところ傍聴者は0人となっております。

本日は21名の委員が出席されており、過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。また、保育園保護者会代表（公立園）の井尾委員、保育園保護者会代表（公立園以外）の南委員、児童館父母会代表の酒井委員、公募委員の日榮委員からはご欠席とご連絡をいただいておりますので、あわせてご報告いたします。なお、事業者代表の岡田委員につきましては、9月の職場の人事異動によりまして、富田 敦様が後任となられましたのでご紹介をさせていただきます。富田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに資料の確認をさせていただきます。

事前に送付いたしました資料として、資料1「第3期小牧市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、資料2-1「アンケート調査依頼文」、資料2-2「調査項目(未就学児の保護者向け)」、資料2-3「調査項目(小学生の保護者向け)」、資料2-4「調査項目(一般成人向け)」、資料3-1「小牧市子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績報告書(抜粋)」、資料3-2「教育・保育等の量の見込みと確保の内容」です。

当日配布資料として机上に配布させていただいた資料として、「資料2-5 調査項目(設問追加)」です。

資料の不足や落丁等がありましたらお知らせください。

では続きまして、子ども未来部長の川尻より挨拶を申し上げます。

【事務局(子ども未来部長)】

本日は12月末のお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、日頃よりそれぞれのお立場から格別のご支援ご協力をいただきまして、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

さて、本日議題となっております、第3期小牧市子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和5年度と令和6年度の2ヵ年を計画策定期間として、

計画を定めていくことになっており、今回の内容についてはもう少し早い時期にご検討いただくことを予定しておりました。しかし、計画策定支援の業務委託を行う事業者について他の法定計画策定期限の影響もあり、委託業者の選定が当初予定より時間を要したため、計画策定の事務も遅れることになりました。計画策定にあたっては、委員の皆様にも色々ご意見いただきながら事務を進めていきますが、非常にタイトなスケジュールの中で、皆様のご意見を反映しないといけないため、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、お願いいたします。

また、国が策定する「こども大綱」や、愛知県が策定する「愛知県こども計画」の内容も踏まえ、市町村においても「こども計画」を策定することが求められているため、当初は第3期の子ども・子育て支援事業計画の中で、「こども計画」の内容を含めていくことも考えておりました。しかし、国のスケジュールが当初想定よりも遅れており、皆様も新聞報道でご存知かもしれませんが、12月末に国で「こども大綱」を閣議決定するとされ、その後に愛知県が「愛知県こども計画」を策定することとなりますが、愛知県の計画がいつ策定されるか分からないため、第3期計画に反映できるかどうか未定となる中で計画策定をしていかないといけないような状況になっています。

そのため、今後どのようなスケジュールとなるか分からない部分もありますが、皆様方から色々ご意見いただきながら計画策定をしていきたいと思っております。本日も限られた時間とはなりますが、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

【事務局】

続きまして、鈴木会長よりご挨拶をお願いいたします。

【鈴木会長】

皆様、こんにちは。年末の忙しい時期にご出席いただきありがとうございます。本日は次期計画にかかるアンケート調査の内容が主な議題となっておりますので、忌憚ないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

ではここからの進行につきましては、鈴木会長へお願いさせていただきます。よろしく申し上げます。

2 議題

【鈴木会長】

それでは、次第2、議題（1）「第3期小牧市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは説明をさせていただきます。

まず、議題の説明に移る前に今回の計画策定の支援をいただく、株式会社サーベイリサーチセンターより主任担当者の方が本日お越しいただいておりますのでご紹介をさせていただきます。株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所企画課主任の池田様です。本日の会議から同席をしていただきまして、委員の皆様からいただいたご意見等も踏まえた計画策定をサポートしていただきますので、ご承知おきいただければと思います。

それでは議題の説明に移ります。お手元の資料のうち資料1をお願いいたします。

まず、改めて本計画の法的根拠、位置付けについて説明をさせていただきます。本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、本市における子ども・子育て支援に係る取り組みをまとめた総合的な計画となります。また、策定にあたりましては、本計画の上位計画となる市の最上位計画である小牧市まちづくり推進計画や市で策定しているその他の関連の計画との整合を図っていく必要があります。

現在の第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としております。今回策定を進める第3期の計画は、令和7年度からの5年間を計画期間とするものであり、今年度と来年度にかけまして策定を進めて参ります。

なお、本年度の第1回子ども・子育て会議にて参考資料としてご説明し、先ほどの部長挨拶にもありましたとおり、国が定める「こども大綱」や愛知県が策定する「愛知県こども計画」の内容を踏まえまして、本市も「小牧市こども計画」の策定を今後していくこととなります。「小牧市こども計画」につきましては、本来であれば、子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定をする予定をしておりましたが、現時点ではまだ国がこども大綱を示しておりませんので、そういった国の動向等を勘案した結果、令和7年度からの5ヵ年を計画期間とする「小牧市子ども・子育て支援事業計画」と「小牧市こども計画」との一体化は一旦見送りまして、子ども・子育て支援事業計画の策定を進めてまい

ります。

続いて、現時点でのスケジュール案について説明をさせていただきます。第1回会議にてスケジュール案をお示ししましたが、先ほど申し上げたとおり国の動向等の影響により、一部見直しをさせていただいております。

令和5年度につきましては、第3期計画策定に向けたアンケート調査を実施いたします。本日の会議では、事務局が策定したアンケートの調査項目の素案に対しまして委員の皆様からご意見をいただきます。そして、本日いただいたご意見等を踏まえ、令和6年1月にアンケート内容を確定しまして、2月にアンケートを実施する予定としております。

3月18日に開催予定の第4回こども・子育て会議においては、次年度に行う、こどもの意見の聴取方法について議題とすることを予定としておりますので、そちらにつきましては、次回会議でご意見を賜ればと思います。

令和6年度につきましては、計画の策定に向けて資料に記載の通りのスケジュールで進めていく予定としておりますが、策定にかかる各段階において委員の皆様から、本会議において忌憚のないご意見をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして子ども・子育てに関するアンケート調査について説明をさせていただきます。資料1の裏面をご確認ください。

「1 目的」の下線部となりますが、子ども・子育て支援事業計画の中では国が示す「教育・保育、地域子ども・子育て支援事業」の必要量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることとされています。また、必要量の見込みの推計にあたっては保護者に対する調査等を行い、調査結果を踏まえて具体的な目標設定を行うことが求められています。

そのため、第3期計画策定にあたり子ども・子育てに関するアンケート調査を実施するものです。

次に、「2 実施時期（回答受付期間）」についてです。アンケートは、令和6年2月の2週間程度を回答受付期間とする予定としております。

次に、「3 対象者及び回答方法」についてです。対象者は0～6歳未満の未就学児の保護者、小学生の保護者、満20歳～39歳までの市民とし、それぞれ1,500人ずつ計4,500人を調査対象とし、対象区分ごとに無作為抽出のうえ、アンケート調査依頼を郵送にて送付します。

回答方法については、平成30年度に実施した第2期計画策定にかかる調査

時は紙の調査票を同封し、郵送等での回答としていましたが、今回の調査については市で作成する回答フォームによるWeb回答の方式とする予定をしています。

続いて、「4 国が定める「量の見込み」と「確保の内容」に係る項目」についてです。全国共通で必要事業量の見込みを算出する項目として、国より14項目が示されています。このうち、番号1～11については、現行の第2期計画から引き続き対象となる事業となります。番号12～14の3事業については、令和4年児童福祉法改正により、令和6年4月1日施行として新たに創設される事業となりますが、この3事業についても次期計画で必要事業量の見込みを算出する項目として挙げられています。

続いて、「5 調査項目」をご確認ください。先ほど説明した14事業の量の見込みについては、それぞれの事業ごとで家庭類型と利用意向を基に算出することが基本となります。家庭類型については、対象となる子どもの父母の有無、就労状況によりタイプA～タイプFの8種類に分類するとともに、今後の就労希望を反映させた家庭分類を算出します。また、事業によっては、子どもの年齢区分に応じた分類も必要となります。利用意向については、現在の利用状況や将来的な利用意向を調査し、利用意向率を算出します。

続いて、今回行うアンケート調査についてご説明します。資料2-1をご用意ください。

こちらは、アンケート調査を依頼するために対象者へ郵送する依頼文の素案となります。原則Web回答とするため、スマートフォン等で読み取るQRコードを掲載するとともに、外国籍などの方向けに英語、スペイン語、ポルトガル語にて案内を掲載します。

なお、本日配布させていただいた素案は文字のみの依頼文となっておりますが、アンケートを実施する際の依頼文については、イラストや写真などを含めたレイアウトを調整し、対象者が回答しやすくなるような工夫を行う予定をしています。

続いて、アンケート調査項目についてご説明します。資料2-2から資料2-4をご用意ください。資料2-2が0～6歳の未就学児の保護者向け、資料2-3が小学生の保護者向け、資料2-4が満20歳～39歳の一般成人向けの調査項目となります。

次期計画策定に向けた量の見込みの算出にあたっては、国より示された「第三期の市町村支援事業計画及び都道府県支援事業計画の作成にあたっての「量

の見込み」の算出等の考え方」をもとに算出を行います。

ただし、一部を除いて、第2期計画策定時に示された調査項目から変更がないことや前回アンケート調査結果との比較検証を行いたいことから、資料2-2から資料2-4については、第2期計画策定時に行ったアンケート調査と一部を除き調査項目の変更は行っていません。そのため、本日は前回アンケートと今回のアンケートで変更を行った設問のみ説明させていただきます。

まず、資料2-2の間36及び資料2-3の間33をご確認ください。

こちらは「子育て短期支援事業」の量の見込みの算出にかかる設問となります。前回調査時は保護者等の利用状況の実績を調査していましたが、保護者の育児疲れや育児不安などの事由により本事業の利用が望ましい児童、世帯の潜在的ニーズを踏まえた算出をするように示されており、設問内に「保護者・家族（兄弟姉妹含む）の育児疲れや育児不安」の文言を追記するとともに、利用実績ではなく、利用する必要があるかどうかの意向を回答する形式に変更しています。

なお、次期計画から新たに量の見込みの算出対象となる事業の対象世帯数や対象児童数の算出にあたっては利用意向の調査結果によらず、相談支援員等が対応している世帯のうち、本事業の利用が望ましい世帯、児童の総計とすることが示されており、アンケート調査の調査項目には追加していません。

次に、新たに追加する設問となります。資料2-5をご用意ください。こちらは、今回のアンケート調査にて新たに追加を予定している設問となります。第2期策定時のアンケート調査では「保育園の民営化」について調査項目としていましたが、今回は「公立保育園」と「私立保育園」について、未就学児及び小学生の保護者向けの調査項目として追加するとともに、市独自の少子化対策の拡充として実施している「保育料無償化」について全ての対象者向けの調査項目として追加します。

なお、アンケートの調査項目については、本日の会議でいただいたご意見等を踏まえ、必要な修正をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【鈴木会長】

今の説明に関しまして、皆様からのご意見やご質問ありますでしょうか。

それでは、鳥居委員お願いします。

【鳥居委員】

資料 2-4、一般成人向けのアンケートの 11 ページですが、この中の子どもの健康に有害な物質の恐れということで、「環境ホルモンなど」と書いてありますが、この環境ホルモンという言い方を産業廃棄物からの有害物質であるとか、もう少し分かりやすい言葉を括弧の中に入れての方が良いのかと思います。

それともう一つ、昨今子どもたちの薬の大量摂取、オーバードーズが問題として出てきていますので、アンケート項目のどこかに項目として何か入れていただけると良いかと思います。現在はドラッグストアがたくさんあり、子どもでも気軽に薬が買えるこの状況の中で、一般的に有害な施設だと思われなところにも危険が潜んでいるというところを、こういったアンケートで出せると良いかと思いました。

また、政策を立てるにあたっては、こどもの意見を聞くということが国から示される方針などで明記されているので、今回は保護者向けのアンケートとなりますが、その次には小学生、中学生などのこどもの意見を聞いていただいて、それで両者の意見を踏まえて計画策定を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【鈴木会長】

ありがとうございました。それでは、事務局から回答をお願いします。

【事務局】

有害な物質、環境ホルモンなどのところの文言ですが、表記の仕方は改めて検討させていただきます。

薬のオーバードーズに関する項目につきましては、本計画のこのアンケート以外にも子どもを対象とするアンケートということで、関連の計画等も行っているものもありますので、そちらの状況等も見つつ、こちらのアンケートに盛り込むべきものについては、検討させていただきたいと考えております。

こどもの意見につきましては、次年度に直接の対話などの実施を検討していきたいと考えており、今回のアンケートにつきましては保護者の方を対象としています。次回会議にてこどもの意見聴取の方法について議題とする予定としていますので、具体的な方法などご意見いただければと思います。

【鈴木会長】

ありがとうございます。

子どもからの意見聴取はどのように聴くか難しいですね。下手すると誘導

尋問になってしまいますし、子ども自身が分からないってこともありますし、色々な課題が出てくるかと思えます。その辺りについて、次回の会議で頭出しをしていただいて、来年度じっくり検討のうえ実施というようにできたら良いと思っていますが、国の決定が当初の見込みから遅れていることもあり、なかなか大変だなと思っています。

他にご意見いかがでしょうか。では、田中委員お願いします。

【田中委員】

3点ほど質問、意見を述べさせていただきます。

1点目ですが、第2期の子ども・子育て支援事業計画策定時のアンケートと比較すると、一般成人の調査対象が前は20歳から40歳となっていますが、今回20歳から39歳となっている理由をお伺いしたいです。

2点目は、一般成人の対象年齢に関する意見となりますが、晩婚化の傾向がある中で、20歳の方を子どもや子育てに関するアンケートの対象としても回答がもらえないと思うので、私としては対象年齢をもう少し上げて23歳とか25歳くらいからにしても良いかと思いました。

3点目は、調査対象者の選定方法についての質問です。各調査対象の1,500人はどのような形で選ばれるのかということをお聞きしたいです。

【鈴木会長】

それでは、事務局より回答をお願いします。

【事務局】

1点目の一般成人の対象年齢につきましては、今回のアンケートでは前回との経年比較も行いたいため、ご指摘の通り前回調査同様に20歳から40歳を対象とさせていただきます。

2点目として、対象年齢を20歳からではなくもう少し上げたらどうかといったご意見をいただきましたが、先ほど申し上げたように経年の比較を行うため、対象年齢は前回同様とさせていただきたいと考えております。3点目のご質問にも関連しますが、対象者の抽出は情報管理を所管している部署において、無作為に抽出させていただきます。そのため、実際に抽出された対象者の中に20歳の方が何名含まれるかは分かりませんが、あくまで前提条件として一般成人の対象年齢は20歳～40歳とさせていただきたいと考えております。

【鈴木会長】

田中委員、いかがでしょうか。

【田中委員】

私としては、せっかく第3期の計画として策定するのであれば、改善できる部分は改善をし、新たな取組みをした方が良いのではないかと思い、意見を出させていただきました。

【鈴木会長】

ありがとうございます。新たな取組みという部分については、今回のアンケート調査の対象とはなっていませんが、こどもの意見を聴くということを本計画の策定にあたって行う予定とのことですので、そういったところで新たな取組みが出来れば良いかと思えます。

確かに晩婚化の傾向があるということはあるのですが、多様な方が小牧市にはいらっしやいますし、晩婚化が必ずしも当てはまらないことも考えられますので、対象年齢は前回と同様に20歳～40歳として、経年比較も含めて調査が出来ればと思います。ただ、子育てのしやすい市になるために、なぜ晩婚化となっているのか、その理由などをこの計画に関するアンケートだけではなくて色々な形で把握していくことが必要となってくるかもしれませんね。

他にご質問等はいかがでしょうか。では、安藤委員お願いします。

【安藤委員】

はい。2点お伺いします。

まず、この第3期計画については、令和7年度から令和11年度の5ヵ年の計画として、これから策定していくということかと思えますが、先ほどから話が出ているとおり、国が「こども大綱」を12月末に出すと言われており、内容がはっきり分からない段階で、第3期計画策定を進めると、どこかで「こども大綱」との整合性が取れなくなるとか、大綱の内容に沿った計画になっていない等のことも指摘されてくると思うのですが、そういったものをどのように修正をかけていくのかということをお聞きしたいです。

2点目は、国が定める量の見込みと確保の内容に係る項目の中で令和6年4月1日に施行される、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業の3事業というのは、具体的にどのようなイメージを持てば良いのかお聞きしたいです。例えば、児童育成支援拠点事業として児童の居場所とありますが、学校や家以外の居場所支援となると、どこにどのような支援の場所を提供するのか、食事の提供についてはこども食堂等をイメージすれば良いのか、その辺りが私たちが計画を立てる段階で、知識不足に陥らないかと思えます。検討するうえで、現時点では情報が少ないので、説明資料がいただけ

ればと思っています。

【鈴木会長】

では、事務局から回答をお願いします。

【事務局】

1点目につきましては、ご意見いただいたとおり本来は「こども大綱」を踏まえたこども計画と本事業計画を一体的に策定していくということを考えておりましたが、現状として、まだ国から正式なものが示されてないという中で、愛知県においても、今後「こども大綱」を踏まえた「愛知県こども計画」が策定をされるだろうという状況となっています。一方で、本事業計画につきましては、量の見込みや確保の内容等は令和7年4月からの計画期間ということで、必ず市として計画策定をしなければならないと法令で定められています。

そのため、こども計画策定については一旦見送り、事業計画の策定を進めていくこととし、本日の会議では事業計画の策定にかかるアンケートについてご意見をいただいております。

今後につきましては、実際に国から示される「こども大綱」や愛知県が策定する「愛知県こども計画」の状況も見つつ、第3期計画策定に間に合えば、一体的に策定していくということも可能かもしれませんが、どうしても間に合わないということになれば、第3期計画の中間見直しの際に修正する等の対応も必要になってくるかもしれませんが、現段階では明確に申し上げることが出来ないのです、ご理解いただければと思います。

2点目にご意見いただいた3つの事業については概要などご理解いただけるような資料を改めて用意をさせていただきますので、そちらをご確認いただき、事業の検討を進めさせていただければと思います。よろしくお願いたします。

【鈴木会長】

安藤委員、いかがでしょうか。

【安藤委員】

分かりました。

【鈴木会長】

「こども大綱」については、国から示されるのが遅くなってはいますが、だからといって支援事業計画の策定を遅らせても良いとはならないのが難しいところですね。第3期計画の中間見直しの際に修正が必要となれば、7年度に計画がスタートして、すぐに見直しを行わないといけないかもしれませんね。

ただ、どこの自治体もそういった状況だと聞いています。計画策定にかかる委託業者が決まらず、計画策定のスタートできていないという自治体も多くあるようです。

新たな3つの事業についても、難しいところではありますが、先ほど安藤委員が言われた、こども食堂やフリースクール等への居場所に対する経済的な支援も含め色々と支援の方法はあるかと思いますが、小牧市においても、その地域の実情に合わせて取り組んでいければと思っています。

また、居場所支援等はこの会議で委員の皆様からご意見を色々お聞きしたいなと思っています。こういった事業は本当に実感を持ったご意見がいただけると、市としても施策を立てやすいのではないかと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

他はいかがでしょうか。では、吉田委員お願いします。

【吉田委員】

先ほどの田中委員の意見と少し重複しますが、アンケートの調査対象について、未就学児の保護者と小学生の保護者と一般成人となっていますが、自分の家庭で言うと中学生の子どもがいて、私自身は40歳を越えているので、このアンケートの対象ではなくなるんですね。例えば私がすごい悩みがあり、こういったことを言いたいと思っても、対象ではないのでアンケートの回答結果としては反映がされないこととなると思うんですね。例えば0歳～6歳と小学生6学年として、6年ごとで調査をするのであれば、中学生・高校生の保護者も対象に加えても良いかと思いました。また、対象年齢も40歳までとするのではなく、もう少し上げて良いかと思いました。

それと、こういったアンケートはどのくらいの回収率があるんでしょうか。私自身も今回の資料として配布されたアンケートを事前にやってみたんですが、回答するのも結構面倒なので、これを書いて出す人がどのくらいいるのか疑問に思ったので、回答率をお伺いしたいです。

【鈴木会長】

それでは、事務局より回答お願いします。

【事務局】

1点目の調査対象外となっている中学生の保護者に対するアンケートについては、事務局で検討させていただきたいと思います。

2点目の回収率については、お手元に第2期計画をお持ちの方はそちらをご覧くださいと思います。第2期計画の14ページとなりますが、こちらが

前回アンケートの回収率になります。未就学児童の保護者については回収率が55.2%、小学生児童の保護者については81.6%になります。但し、小学生児童の保護者については郵送による調査依頼ではなく、学校を経由した調査として実施させていただいておりますので、ご承知おきいただければと思います。また、一般成人については、回収率が22.0%ということで、他の対象者よりも低くなっています。

【鈴木会長】

吉田委員、いかがでしょうか。

【吉田委員】

前回一般成人の回収率が22%となると、あまり意見が取り入れられないような気がするのですが、調査対象を増やすとかそういった検討が必要ではないでしょうか。

【事務局】

回収率については委託業者のノウハウも借りながら、可能な限り回収率を上げられるような努力はさせていただきたいと考えております。

また、前回アンケートでは一般成人は1,000人に対して調査票を郵送しましたが、少しでも回答数を増やすために今回は配布対象を1,500人へ増やしております。

【鈴木会長】

配布対象も増やして、あとは、Web回答がどの程度回収率に影響あるかといったところですね。

他の自治体では、調査対象が全体で500人ということもあり、集計の手間もそこまで掛からないことから紙で回収したところもありました。また、郵送ではなく保育園や学校にて手渡しで配布した方が少しでも回収率が上がるのではないかということで、直接お渡しする方法を取ることでした。

小牧市の今回のアンケートは郵送配布ですので、どれくらいの回収率になるかは分かりませんが、色々工夫もして回収していただければと思っていますところ。私たちも大学でアンケートを取ったりしますが、どうやったら回答率が上がるか色々考えたりしています。

回答方法についても、最近の保護者さんだと紙に書いて回答するよりもスマホで回答する方が良いといった意見が出たりするんですよね。一方で、紙の方がアンケート全体の質問数や、あとどれくらいで終わるかが分かるので、そちらのほうが回答しようかといった気になるかもしれませんね。Web回答の場

合だと、標準の回答時間を示すことや、アンケートの途中で「今、全体の3分の1まで進んでいます」等のマーカーを入れると良いかと思うので、回答率を上げるためにそのような工夫もしていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。では、田中委員お願いします。

【田中委員】

アンケートは、Web回答ということですが、全くWebが使えない方に調査依頼が届いた場合はどうなるのでしょうか。Web回答が出来ない場合は、ご連絡いただければ書面での回答も出来ます、ということを示す必要があると思うのですが。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。本日配布している資料1の依頼文の素案の中にも「インターネット回答が難しい場合は、問い合わせ先へご相談ください」といった旨の一文を入れさせていただいておりますが、Web回答が困難な方については、紙の調査票をお送りする予定をしています。

今回は紙資源の削減を図るということありまして、Web回答のみとさせていただいておりますが、委員の皆様から紙での配布が必要であるのご意見が多くあれば、また検討させていただきたいと思っております。

【鈴木会長】

郵送での回収の場合だと、郵送料等の費用面も考慮しないといけませんよね。本日の会議では紙での回答もあった方が良くはないかといった意見があったということで、予算面等も考慮して検討いただければと思います。

あとは、多言語対応が難しいので、日本語での回答が難しい方が答えにくいということがありますよね。本当は最初から質問項目が多言語対応してれば良いのですが、予算的にも今回は難しいかなと思っておりますが、今後はそういったことも、小牧市の状況を考えながら検討する必要があるかもということで、含みおいていただければと思います。

【田中委員】

例えば、一般成人向けだけでも紙とネットとどちらでも2通りにするのはどうでしょうか。前回の回答率が一般成人は22%と低いため、ここの回答率を上げるためには、2通りの回答方法があった方が良く思うのですが。

【鈴木会長】

回答方法は2通りあった方が良くのご意見ですが、保護者の目線からはどうでしょうか。梶田（優希）委員、ご意見あればお願いできますでしょうか。

【梶田（優希）委員】

私は紙とネットの2通りではなくて良いかと思いました。2通りの回答方法があって、ネットで回答した場合には紙が無駄になってしまうかなと思います。

ただ、回答方法というよりも、調査項目の数がかなり多いので、質問を上手く一つにまとめるとかが出来ると良いのかなとは思いました。この質問数を見ると、ここまで答えなくちゃいけないのか、と面倒に感じてしまうことが回収率の低い原因ではないかと思ったので、もう少し質問数が減ると良いのかなと思いました。

【鈴木会長】

ありがとうございます。ただ今のご意見について、事務局から何か回答いただけますか。

【事務局】

ただいまいただいたご意見のとおり設問が多いと回収率にも影響があるかと思えます。ただ、例えば未就学児の保護者向けの間8になります。が、「特にない」といった回答を選択した場合は問10へ進むこととなります。このような設問がいくつかあるので、実際は資料で示させていただいた設問数よりも少ない回答数となるかと思えます。今回はWeb回答となるため、回答フォームを選択した回答に応じて自動的に次の設問へ遷移するような仕様にする予定をしています。

【鈴木会長】

確かに質問数は多いですね。でも、国が示している例がこのぐらいのボリュームになっているので、独自に増やすことは出来ても、あまり削れないというのが現状だとは思えます。回答フォームで工夫をしていただくということでし、現場サイドから回答はネットでも大丈夫というご意見をいただきましたが、やはり設問数が本当に多いので、どの程度アンケートの回答が進んでいるのかというのが分かると途中で回答をやめずに最後まで回答いただけるかもしれないので、そのような工夫もお願いしたいと思えます。

他はいかがでしょうか。では、梶田（光俊）委員、お願いします。

【梶田（光俊）委員】

設問内容で使われている言葉について、このままで良いのかと思うところがいくつかありますので、もう少し分かりやすい言葉遣いをしていただきたいなと思います。

具体的には小学生の保護者向けの問8の選択肢で「3. 育児の方法がよくわからないこと」とありますが、小学生に対して「育児」という言葉が適切なのかというのが1点と、「11. 登園拒否などの問題に資すること」とありますが、「登園」という言葉も修正が必要ではないかと思えます。

一番気になったのは、問11の「3. 体力がついていくか」という選択肢です。この選択肢は1日学校で過ごしてきて、疲れ切ってしまうまいだろうかということを知りたいのだと思うのですが、この言葉だけ読んでいくと、その意図が伝わらないのではないかと思えます。しかも、Web回答となると、ざっと見て読み飛ばされてしまう可能性もあるので、もう少し分かりやすい言葉遣いにしていただけると良いかなと思えます。

また、選択肢が非常に多くなっていますが、私自身がWebアンケートを答える際に、選択肢が多いWebアンケートは答えにくくて、回答時間もかかってしまいます。さらに複数項目にわたるようなもの、例えば小学生の保護者向けの問13で、1週間当たりの働く日数を母親、父親それぞれで答える設問だと、このままの表のレイアウトだと画面上で右にずっとスライドしていくような形になるのではと思うのですが、画面をスライドして答えるというのが答えにくく、もっと答えやすさを追求しないと回答率がぐっと悪くなるのではないかと思えます。先ほど、設問ごとの回答によって、次の設問へ飛ぶという整理をすることでしたが、合わせてその辺りも整理していただけると良いかと思えます。

【事務局】

ありがとうございます。

ご意見をいただいた画面の見せ方、表示の仕方であるとか、回答をしていただく保護者の方にわかりやすい文言については、改めて検討させていただきたいと思えます。国から具体的に示されている部分につきましては、その文言等の変更は難しいかと思えますが、可能な範囲でわかりやすい文言とさせていただきたいと思えます。

【鈴木会長】

では、文言等の修正について、よろしく申し上げます。

その他はよろしいでしょうか。伊藤委員申し上げます。

【伊藤委員】

今の設問内の言葉遣いに関連してですが、小学生の保護者向けの問17の児童クラブに関する設問で、「2. 建物を綺麗にしてほしい」、「3. 建物を広

くしてほしい」との選択肢がありますが、校舎内に施設がある場合は対応が出来ないと思うので、分かりやすくという意味では、「施設内を綺麗にしてほしい」とか「施設内を広くしてほしい」というように、表現を変えられた方が良くと思います。

【鈴木会長】

そうですね。児童クラブの施設のみと建物全体となると費用も全然違うので、そこは修正いただきたいと思います。

続いて、田中委員お願いします。

【田中委員】

小学生の保護者向けの問8で、選択肢が1～20まであり、一番後ろの「20. 特にない」を選択すると問10へ進む形式となっていますが、この選択肢を一つの画面で全て見るのであれば良いけど、実際は画面を送っていかないと選択肢がいくつあるのかも分からなくて、そういった部分でも回答が嫌になってしまうのではないかと思います。選択肢が20もあると嫌にならないですかね。

【鈴木会長】

梶田（優希）委員、いかがでしょうか。

【梶田（優希）委員】

そうですね。回答をしない人は紙であってもネットであってもどちらにしても回答しないのかなと思いますが、確かに設問も多いですし、その中の選択肢も多いので、もっと少なくできたら、スムーズに回答できる気はします。

【鈴木会長】

そうですね。やはり項目数が多いので、画面を見るだけで嫌にならないような工夫がいるというご意見かと思いますが、画面の構成とかを頑張っていたらと。特にスマホの画面で、一覧で出すというのはすごく難しいと思うのですが、ほとんどの方がスマホで回答されると思うので、そういったことも想定していくことが必要かと思いますが。

どこまで実現できるかはともかくとして、ご意見はいただきましたので、どうかよろしく願いいたします。

他はいかがでしょうか。では、長江委員お願いします。

【長江委員】

問2でお子さんの生年月日を和暦で回答する設問があり、和暦と西暦の年号対照表があるのですが、これは逆というか西暦で回答してもらった方が良くか

と思われました。小牧市だと外国籍の方も多くおみえになるので、平成や令和といった和暦よりも西暦の方が分かりやすいのではないかと考えて意見させていただきました。

【鈴木会長】

そうですね。西暦の方が間違えなくて良いかもしれないです。

ありがとうございます。こういった部分も含めて色々ご意見出てくるかと思うので、ある程度期限を設けて何かあればご意見いただいて、事務局で検討いただければと思うのですが。

本日も色々ご意見いただきありがとうございます。本日いただいたご意見については、少しでも回収率を上げるためにも可能な限り反映できるようにお願いします。

【事務局】

また、お気づきの点がありましたら、12月28日までにお電話等でご連絡いただければと思います。

【鈴木会長】

それでは、本日の議論は以上とさせていただきます、また引き続き年内にご意見をいただいたうえで、出来る範囲で集約して実施していただければと思います。よろしく願いいたします。

3 その他

【鈴木会長】

それでは続いて、報告事項に移りたいと思います。

「小牧市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績報告について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

令和4年度の実績報告につきましては、今年度の第2回会議までに委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえて、実績報告書として確定させていただきました、市のホームページに掲載させていただいております。

本日は第2回会議において皆様からいただいたご意見、ご質問に対しまして補足をさせていただきたいと思います。

まず資料の3-1をご覧ください。こちらは実績報告書の放課後児童クラブの見込みと確保の方策の部分を抜粋した資料になります。

第2回会議におきまして安藤委員から、児童クラブの見込みと実績が乖離し

ている理由についてご質問をいただいたことに対する回答としまして、第2期子ども・子育て支援事業計画における、児童クラブの利用人数については見込みの児童数は児童クラブを週6日利用する児童は1人、月曜から金曜までの週5日利用する児童は5/6人と、週の開設日数に対する利用日数に応じて計上している一方で、実績においては利用日数にかかわらず登録のある児童は1人としてカウントしており、週1日だけ使うと登録している児童であっても、1/6人とせずに、1人とカウントするというご説明をさせていただきました。

こちらにつきまして誤りがございましたので今回訂正をさせていただきたいと思えます。正しくは、実績におきましても見込みと同様に計上をしております。例えば、週6日利用する児童は1人、週5日利用する児童は5/6人と見込みも実績も両方とも計上をしております。

なお、第1期計画における実績を各年度の7月1日現在の利用実績としていたため、第2期計画における見込みとして、各年度の7月1日現在の通年と長期休業期間のみ利用する児童の合計人数を計上しています。一方で、実績について長期休業期間のうち、夏休みは8月から利用する児童も毎年40名から50名程度いるため、年間で最も登録児童数が多い8月1日現在の登録人数を計上していました。第2期計画において見込みは7月1日時点基準としていましたが、実績は最も児童数が多い8月1日時点として計上しているため、見込みと実績の乖離が生じているものと考えられます。

前回ご説明させていただいた内容と相違がありますので謹んで訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

続いて資料の3-2をご覧ください。こちらにつきましては、第2回の議事録の確認の際にお送りしている資料と全く同じものになりますが、改めて説明をさせていただきます。

第2回会議におきまして梶田（光俊）委員より、量の見込みと確保の方策の表の見方について説明が必要ではないかのご意見をいただきました。そのご意見を踏まえまして、「教育・保育等の量の見込みと提供体制の確保」の実績掲載ページの前に補足説明をするページとして本資料を追加させていただきました。また、本資料には、文末のところに下線を引いている部分となりますが、計画策定時からの状況の変化などにより見込みと実績の確保の内容に差異がある場合があることを注釈とさせていただいておりますので、ご承知おきください。

報告は以上となります。

【鈴木会長】

ありがとうございます。ただいまの説明に対してご質問等はよろしいでしょうか。

(挙手なし)

それでは、本日の議題、報告事項は以上となります。

次回会議は3月18日開催ということで、年度末のお忙しい時期になりますか、皆様よろしくお願ひいたします。

進行を事務局にお返しする前に、いつもであれば部長から一言いただいておりますが、本日は先に退室されていますので、次長から一言いただければと思います。よろしいでしょうか。

【事務局（こども未来部次長）】

委員の皆さま、本日は色々ご意見ありがとうございました。

本来であれば部長から一言申し上げるところですが、急遽の会議が入りまして、申し訳ありませんが途中で退席をさせていただいております。

本日、委員の皆様からいただいたご意見は厳しいご意見も含めて色々ございました。皆様にご心配いただいている回収率については、少しでも多くの方に回答いただくことで次の計画に活かしていくために実施するアンケートになりますので、本日のご意見を参考にさせていただきたいと思ひます。皆様のご意見を全て反映することは難しいと思ひしておりますが、可能な範囲で実施させていただきます。また、事務局でも一生懸命頭をひねりますし、会長にもご相談をさせていただくと思ひますが、皆様にはまた引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

【鈴木会長】

ありがとうございます。それでは進行を事務局にお返しします。どうもありがとうございます。

【事務局】

鈴木会長、議事を進行いただきありがとうございます。

委員の皆様におかれましては資料にもしつかり目を通していただひいてこの会議にご出席いただひいておりますことを感謝申し上げます。また、吉田委員におかれましては事前に実際にアンケートをやっただいただひいたということで、どうしても行政目線でも私もかたくなりがちなのですが、皆様の柔軟なご意見と忌憚のないご意見をいただきまして、ありがとうございます。追加でご意見等ございましたら、年内に事務局へご連絡をいただきまして、1月にはアンケート

を最終案としてまとめたいと思います。また、会長に最終案のご確認をいただきまして、会長からの了承をいただきましたら、2月のアンケート実施に向けて、着々と進めていきたいと思っております。

最後に、今後の会議日程についてご案内を申し上げます。第4回会議につきましては、令和6年3月18日（月）の午後2時より、601会議室にて開催をさせていただく予定としています。年度末のお忙しい時期かと思いますが、ご予定のほどよろしく願いいたします。

それではこれもちまして、令和5年度第3回小牧市こども・子育て会議を閉会いたします。交通安全につきまして、この時期は日没が大変早くなっております。夕暮れから夜間にかけて交通事故の発生が危惧されますので、早めのライト点灯や夜間運転時のハイビームの活用を行いまして、交通安全には気をつけてお帰りいただければと思います。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。